

## 技能検定における合否誤り等について

当協会では、令和7年度後期技能検定試験（令和8年3月13日合格発表）において、受検者の取り違えや採点誤りにより、合否判定を誤るという不適切事案を起こしました。

今回の事案については、「技能試験事務手引（厚生労働省）」を忠実に実施していれば誤りを防ぐことができたことから重大な過失であり、また、国家検定試験を担当するという自覚と責任を欠いた対応であったと認識しております。

受検者はもとより、事業主、ご家族、北海道庁等関係者及び関係団体の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしたこと、また、技能検定制度そのものに対する信頼を損ねたことについて誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような事案が発生することがないように、道の指導のもとに適切な改善策を講じてまいります。

令和8年5月25日

北海道職業能力開発協会

会長 近藤光雄

## 不適切事案の概要

### 1 受検者の取り違い（合否影響あり：2名）

発生時期：令和7年度後期

職種等：2級建築大工（大工工事作業）

試験会場：函館市職業訓練センター

事案：同姓の受検者を取り違い、当日欠席した者を合格にし、本来合格とすべき受検者が欠席扱いとして不合格とした。

### 2 採点計算誤り

#### （1）合否影響あり：1名

発生時期：令和7年度後期

職種等：3級型枠施工（型枠工事作業）

試験会場：北海道立職業能力開発支援センター

事案：採点時に減点数を誤認し、過大に減点したことにより不合格とした。

#### （2）合否影響なし：10名

発生時期：令和5年度から令和7年度に実施した実技試験

事案：採点項目や減点数の誤りにより、過大又は過少に減点した。

### 3 合格証書の誤送付（2名）

発生時期：令和8年5月

事案：合格証書を合格者が所属する監理団体と同名の異なる監理団体へ送付した。